# 国立大学法人京都大学の中期目標 新旧対照表

	現 行	変 更 後	変更理由
Ι	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
3	その他の目標	3 その他の目標	
		(5) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標	
	記載なし	・平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政	○産学共同の研究開
		<u>府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ</u>	発実施による研究成
		、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成	果の事業化促進のた
		果の事業化を促進する。	め。
		その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理	
		<u>を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者</u>	
		を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置など	
		の体制整備等を図る。_	

# 中期目標 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
別表1 (学部、研究科等)	別表1 (学部、研究科等)	
文 学 研 究 科	文 学 研 究 科	
教育学研究科	教育学研究科	
法 学 研 究 科	法 学 研 究 科	
経済学研究科	経済学研究科	
理学研究科	理  学  研  発	
医 学 研 究 科	医 学 研 究 科	
薬 学 研 究 科	薬 学 研 究 科	
工学研究科	工 学 研 究 科	
農学研究科	農 学 研 究 科	
人間・環境学研究科	人間・環境学研究科	
エネルギー科学研究科	エネルギー科学研究科	
アジア・アフリカ地域研究研究科	アジア・アフリカ地域研究研究科	
情報学研究科	情報学研究科	
生 命 科 学 研 究 科	生 命 科 学 研 究 科	
	総 合 生 存 学 館	○総合生存学館を設
地球環境学舎	地球環境学舎	置したため
公 共 政 策 教 育 部	公 共 政 策 教 育 部	
経営管理教育部	経営管理教育部	

京都大学-1

現 行	変 更 後	変更理由
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するた	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するた	
めにとるべき措置	めにとるべき措置	
3 その他の目標を達成するための措置	3 その他の目標を達成するための措置	
(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置	(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置	
③ 先端的医療の開発と実践に関する目標を達成するための	③ 先端的医療の開発と実践に関する目標を達成するための	
措置	措置	
・先端医療開発特区(スーパー特区)を活用して、産官学が	・先端医療開発特区(スーパー特区)を活用して、産官学が	
協力・連携した臨床プロジェクトを育成することで、臨床	協力・連携した臨床プロジェクトを育成することで、臨床	
研究を実用化させる。	研究を実用化させる。	
・探索医療センターを活用して、臨床研究を推進するための	・ <u>臨床研究総合センター</u> を活用して、臨床研究を推進するた	○探索医療センター
支援体制を強化し、先進医療や先端医療を実践しやすい環	めの支援体制を強化し、先進医療や先端医療を実践しやす	の改組(平成25年4月
境を整備する。	い環境を整備する。	1日付)に伴い、名称
・医学、工学、薬学等、本学の資産を活かした新しい医療を	・医学、工学、薬学等、本学の資産を活かした新しい医療を	が臨床研究総合セン
構築する。	構築する。	ターとなるため。
		-t- tota 1 . Wa

## 国立大学法人京都大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (5) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成	及义社出
記載なし	・平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。 研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的等を定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。	○産学共同の研究開 発実施による研究成 果の事業化促進のた め。

京都大学-2

# 国立大学法人京都大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため	
にとるべき措置	にとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
・経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を	・経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を	
反映した戦略を策定する。	反映した戦略を策定する。	
・経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一	・経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一	
層活用して、大学運営の改善に役立てる。	層活用して、大学運営の改善に役立てる。	
・学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究	・学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究	
組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学	組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学	
内資源を効果的に活用する。	内資源を効果的に活用する。	
・全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については	・全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については	
、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する	、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する	
0	0	
記載なし	・国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な教	
	学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革を実	改革を実施するため
	施するため国際高等教育院を整備する。	0

現 行	変 更 後	変更理由
VⅢ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	VⅢ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
1. 重要な財産を譲渡する計画	1. 重要な財産を譲渡する計画	
・フィールド科学教育研究センター北海道研究林(標茶区)	・フィールド科学教育研究センター北海道研究林(標茶区)	
の土地の一部(北海道川上郡標茶町上多和 161.18㎡)を譲	の土地の一部(北海道川上郡標茶町上多和 161.18㎡)を譲	
渡する。	渡する。	
・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一	・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一	
部(大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆)を譲渡す	部(大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆)を譲渡す	
る。	る。	
・白馬山の家の土地及び建物(長野県北安曇郡小谷村大字千	・白馬山の家の土地及び建物(長野県北安曇郡小谷村大字千	
国字柳久保乙869番2)を譲渡する。	国字柳久保乙869番2)を譲渡する。	
・桂地区の土地の一部(京都市西京区御陵細谷1番242	・桂地区の土地の一部(京都市西京区御陵細谷1番242	
2,696.02㎡)を譲渡する。	2,696.02㎡)を譲渡する。	
	・原子炉実験所の土地の一部(大阪府泉南郡熊取町朝代西二	○熊取町が実施する
	<u>丁目984-1 他2筆 216.06㎡)を譲渡する。</u>	交差点改良事業に必
		要となる本学の土地
		の一部について、当
		該地方公共団体から
		の譲渡要望に応じる
		ため。

現 行			変 更 後		変更理由	
別表(収 平 成 25	(容定員) 生命科学研究科 249人 うち修士課程 増土課程	150人99人	別表(4) 平 成 25	マ容定員) 生命科学研究科 249人 うち修士課程 博士課程	150人 99人	<ul><li>○総合生存学館の設置のため</li></ul>
度	博士課程 地球環境学堂 148人 うち修士課程 博士課程	88人60人	度	博士課程 <ul><li>総合生存学館 20人</li><li>(うち博士課程</li><li>地球環境学堂 148人</li><li>うち修士課程</li><li>博士課程</li></ul>	20人)	
平 成 26 年 度	博士課程	150人99人	平 成 26 年 度	博士課程 <u>総合生存学館 40人</u> <u>(うち博士課程</u>	150人 99人 <u>40人)</u>	
	地球環境学堂 148人 うち修士課程 博士課程	88人60人		地球環境学堂 148人 うち修士課程 博士課程	88人60人	

京都大学-3

現 行	変 更 後	変更理由
別表(収容定員)       平成 成27 方を修士課程 年度     249人 うち修士課程 博士課程   150人 99人	取表(収容定員)         平成 生命科学研究科 249人         27 うち修士課程 150人         年度 総合生存学館 60人         (うち博士課程 60人)	変更理田 ○総合生存学館の設 置のため
地球環境学堂 148人 うち修士課程 88人 博士課程 60人	地球環境学堂       148人         うち修士課程       88人         博士課程       60人	

京都大学-4